

是是是





新年のごあいさつ	2~3
INFORMATIONきそさき	4~8
生活のミニ情報	9
教育委員会だより	10~14
税インフォメーション	15

こんにちは保健師です	16~17
警察署コーナー	1
保健衛生のコーナー	18
1月のお知らせ等	19
カレンダー	20

新年のであいさつ



加 藤 藤

藤

隆

明けましておめでとうございます。 平成二十六年の年頭にあたり謹んで新 年のご挨拶を申し上げます。昨年四月 の町長選挙には皆さまの温かいご支援 を賜り、二期目の町政を担わせていた を賜り、二期目の町政を担わせていた だき、決意を新たに致しております。 昨年を顧みますと、明るい話題はや はりスポーツでした。東京オリンピッ はりスポーツでした。東京オリンピッ はりスポーツでした。東京オリンピッ

> 球では楽天の日本一と田中投手の大活 ない、東北の皆さんをはじめ全国の と活や経済に明るい兆しを感じるよう は、東北の皆さんをはじめ全国の と活や経済に明るい兆しを感じるよう になり、また、三重県では伊勢神宮の になり、また、三重県では伊勢神宮の になり、また、三重県では伊勢神宮の になり、また、三重県では伊勢神宮の

十五周年を迎え、記念式典では、今日 十五周年を迎え、記念式典では、今日 までの町の歩みに敬意と感謝を申し上 までの町の歩みに敬意と感謝を申し上 がました。また、木曽岬干拓地ではわ んぱく原っぱの開園に続いて、メガソ んぱく原っぱの開園に続いて、メガソ ーラー建設工事が来年一月の発電開始 を目指して急ピッチで進んでおり、年 を目指して急ピッチで進んでおり、年

ンドが完成の予定であります。

また、防災では木曽川高潮堤防が完成し、続いて耐震補強工事が進み、河成し、続いて耐震補強工事が進み、河院成予定であり、ここに避難所を兼ねた水防センターを計画しています。一方、木曽岬町の第五次総合計画や、地域防災計画及び、避難所整備計画に取り組んでおり、さらに避難所を積計画に、本財組んでいく予定であります。へと取り組んでいく予定であります。へと取り組んでいく予定であります。「はめ、地域資源を活かし、住みよい元間が、地域資源を活かし、住みよい元間が、地域資源を活かし、住みよい元に、大曽岬干拓地をは、大曽岬干拓地をは、大曽岬干拓地をは、大曽岬干拓地をは、大曽岬干拓地をは、地域資源を活かし、住みよい元の創造を目指して、全力をあげるな町の創造を目指して、全力をあげるな町の創造を目指して、全力をあげるな町の創造を目指して、全力をあげる。

げまして、年頭のご挨拶と致します。益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上お願い致しますとともに、皆さまのお願い致しますとともに、皆さまの

てまいりたいと存じます。



伊藤 律雄

新年あけましておめでとうございます。平成二十六年の年頭にあたり、謹す。平成二十六年の年頭にあたり、謹す。平成二十六年の年頭にあたり、謹がで新年をお迎えのことと、心よりおいで新年をお迎えのことと、心よりおおいて、格別のご支援とご理解、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。力を賜り、心より感謝申し上げます。市年を振り返りますと、十一月四日、本曽岬町町制施行二十五周年記念式典本曽岬町町制施行二十五周年記念式典

町づくりを目指していく所存でありま 思いを胸に、住みやすい安全、安心な 曽岬干拓地内の高潮堤防整備計画を加 完工について(災害復旧においても大 されますよう切に要望)、木曽岬源緑 液状化対策など、耐震補強事業を推進 我々議員において、諸先輩の皆さまの 以上のように課題は山積していますが とから、木曽川水系河川整備計画に木 拓地内に資産の構築がますます進むこ 高潮堤防整備事業の実施について くよう要望)、また、木曽岬干拓地の 地区河川防災ステーション事業の早期 耐震補強事業の推進について ました。内容については、木曽川堤防 よび、議員全員で国政へ要望に出向き 七日において、町長、総務企画課長お え、早期に事業が進められるよう要望)。 地域住民の治水安全度を高めていただ きな効果を発揮する地域防災拠点であ 町が進める避難所建設と合わせて (堤防の

お願い致します。すので、一層のご支援を賜りますよう

が行われました。また、十一月六日、

とさせていただきます。幸せでより良い一年でありますよう、幸せでより良い一年でありますよう、







税となります。この課税について 緑の県民税」が平成26年度から課

も同様に県民税均等割に上乗せし

れます。町民の皆さんには、ご理 て年額1,000円新たに課税さ

平成26年度から が変わります 、住民税均等割の額

上げられます。 等割額が、年額1, 成35年度までの個人町県民税の均 時の措置として平成26年度から平 実施する防災のための施策に要す 係る地方税の臨時特例に関する法 る費用の財源を確保するため、臨 に伴い、緊急に県および市町村が ための施策に必要な財源の確保に し地方公共団体が実施する防災の 「東日本大震災からの復興に関 (平成23年法律第11号)の施行 000円引き

解を賜りますようお願いします。

	平成25年度 まで	平成26年度 ~35年度	引上げ額
国人県民税 第 割	1,000円	2,500円	1,500円
国人町民税 割	3,000円	3,500円	500円
計個人住民税)	4,000円	6,000円	2,000円

個均 個均 合创

※町・県民税が非課税の方は、引 については、施行後おおむね5年 ごとに見直しがされます。 き上げによる影響はありません。 ただし、「みえ森と緑の県民税

最後に知事より「木曽岬町のト

役場 税務課

68 61 02

また、三重県では、「みえ森と

の思い、行政へ期待していること 岬トマト部会の活動内容や将来へ のように届いているかを直接把握 の取組の成果が県民の皆さんにど との直接対話する場を設け、県政 ました。 などについて、意見交換がなされ する目的で開催されています。 赴き、地域で頑張っている皆さん 展開していくため、知事が現場に 当日は加藤町長も参加し、木曽

のお言葉をいただきました。 覧になれます。 ホームページの知事のページでご マトをよりPRしていきます」と この対話内容については三重県

みえの現場

すごいやんか が開催される



岬トマト部会との「みえの現場・ 県主催による鈴木英敬知事と木曽

すごいやんかトーク」が開催され

これは地域の力を伸ばす県政を

ホール(商工会館2階)において、

11月24日(日)に、ふるさと創生



木曽岬町第5次総合計画(案)に関する意見を募集します

木曽岬町では、昨年度より住民アンケート、まちづくりサロン、総合計画 策定委員会などによる町民参画のもと、新たなまちづくりの指針となる 「木曽岬町第5次総合計画(平成26年度~平成35年度の10ヶ年計画)」の 策定を進めてきました。

この度、「総合計画(案)」がまとまりましたので、計画内容につきまして 皆さんからの意見を募集します。

◆意見募集期間

1月6日(月)から1月20日(月)まで

◆意見募集対象者

- 町内に在住し、在勤し、または在学する方
- 町内に事務所または事業所を有する個人または法人その他団体
- ・町に納税義務を有する方
- 意見募集手続きに係る事案に利害関係を有する方

◆総合計画(案)の公表方法

- 役場総務企画課での閲覧
- 町ホームページ (http://www.town.kisosaki.lg.jp/) での閲覧

◆意見の提出方法及び提出先

- ●窓 □/役場総務企画課
- 郵 送/〒498-8503 木曽岬町大字西対海地251 木曽岬町役場総務企画課
- F A X / 0567-68-3792
- •メール/kikaku@town.kisosaki.mie.jp
- ※意見書用紙については、役場総務企画課にて準備しています。 またホームページからもダウンロードできます。

◆提出された意見の公表

提出された意見などについては、町の考え方を付して、 内容を公表します。(その際、住所、氏名などの個人情報 は公表しません)

なお、個別に回答は行いませんので、ご了承ください。

◆問合せ先

役場 総務企画課 ☎68-6101

朝日町木曽岬町 ファミリー・サポート・センター

平成25年度援助会員講習会を、昨年11月10日(日)から24日(日)の土・日の5日間にかけて、木曽岬町保健センターで開催しました。

参加された約30名の皆さんは、大切なお子さんの送迎やお預かりをするにあたり、 「保育サポーターの役割と心得」や子どもにおける「心の発達とその問題」「看護」「事故と 安全」「栄養と食生活」など9講座を熱心に受講されました。(受講時間中は、託児もしました。)





ファミリー・サポート・センター 事業とは、地域の中で子育ち・子育 てを支え合う人と人のつながりをつ くるしくみです。

平成26年度は、朝日町において講習会を開催します。ぜひご参加ください。

小型家電リサイクルが始まります

平成25年4月1日に使用済小型電子機器などの再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)が施行されました。この法律は、身の回りにある使用済小型家電に含まれる金属などの資源の有効利用や有害物質の管理などの廃棄物の適正処理の確保をはかることで、循環型社会の形成を推進することを目的としています。

木曽岬町においても、平成26年4月から、従来まで不燃ごみや粗大ごみとして回収してきた家電製品を『資源ごみ』として回収を始めますので、皆さんのご協力をお願いします。

◎開始日:平成26年4月1日

◎回収方法:毎月第4日曜日の資源ごみ回収において、専用のフレコンに出してください。

なお、詳細については3月に全戸配布予定の「ごみの出し方ハンドブック(2014年度改訂

版)」をご確認ください。



不燃ごみ ※不燃ごみ袋に入れる 今までの回収方法

粗大ごみ

※粗大ごみシールを貼る

平成26年4月以降の 回収方法

※**小型家電のフレコンに入れる** 不燃ごみ袋・粗大ごみシールは 必要ありません

※注1 対象除外品目 ・テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン(家電リサイクル法対象品目)
・パソコン、携帯電話など(個人情報を含む電化製品)

●問合せ先/役場 住民課 ☎68-6103

『歯にやさしいおやつ作り』

親子で楽しくクッキングしながら、幼児期に必 要な栄養やおやつのポイントについて学びましょ う。

- 時/2月4日(火) 午前10時~
- 所/保健センター
- ●対 象/1歳~4歳の子どもを持つ保護者
- ●定 員/20組(当日は託児あり)
- 参加費/1組200円
- **5 物**/エプロン、三角巾、布巾、子ども用の 皿、子ども用のコップ、子どもスリ ッパ
- ●申込方法/ 1月27日(月)までに役場 福祉健 康課(☎68-6104)管理栄養士また は子育てサロン保育士までお電話も しくは窓口までお申込みください。 (定員になり次第締め切ります)

ヘルシークッキングのお知らせ

『体の内側から 年に差がでる 若返りレシピ

みなさんと一緒に楽しく調理してみませんか?

時/1月31日(金)

午前10時~午後1時30分位まで

- 所/保健センター ●場
- D対 象/木曽岬町の一般成人の方
- 定 員 / 10名(6名以上で実施いたします。)
- ●実施内容/ミニ講話と調理実習
- 加費/300円(材料費)
- 物/エプロン、三角巾、布巾2枚、 米0.5合
- ●申込方法/ 1月23日(木)までに役場 福祉健 康課(☎68-6104)管理栄養士まで お電話もしくは窓口までお申込みく ださい。

(定員になり次第締め切ります)

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります 国民年金は20歳から60歳までの

人が加入し、

保険料を納める制

◎老後のためだけのものではあり 度です。 は生涯にわたって保障されます。 安定していますし、年金の給付 国が責任をもって運営するため

〜新成人のみなさん。 20 歳になったら

代みんなで支えようという考えで いざというときの生活を、 国民年金は、 年をとったときや

作られた仕組みです。 具体的には、若いときに公的年 現役世

★「学生納付特例制度

者納付猶予制度_

学生の方は一般的に所得が少な

いため、ご本人の所得が一定額

■「学生納付特例制度」と「若年

子」)が受け取れます。

を受け取ることができる制度です。 働き手が亡くなったときに、年金 ケガで障害が残ったとき、 金に加入し保険料を納め続けるこ 年をとったときや、 家族の 病気や

納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、

学校教育法

に規定する大学(大学院)、

短

以下の場合、

国民年金保険料

0

とで、

★「若年者納付猶予制度

する方です。

部の海外大学の日本分校に在学 年限1年以上である課程)、 専修学校および各種学校(修業 期大学、高等学校、高等専門学校、

料の納付が猶予される制度です。 額以下の場合に、 学生でない30歳未満の方で、 本人および配偶者の所得が一定 国民年金保険

問合せ先

役場

68-6103

☎059—353—5513 日市年金事務所

に受け取れます。また遺族年金 病気や事故で障害が残ったとき 族年金もあります。

障害年金は、

の老齢年金のほか障害年金や遺

の加入者により生計を維持され は、 ていた遺族 加入者が死亡した場合、 (「子のある妻」 そ

ません

国民年金には、

年をとったとき

住民課

民生委員•児童委員

氏 名	住 所	電話
有村マサエ	栄2-5	68-2493
猪飼潤子	小林296	68-8005
兤 功	富田子104	68-1862
平松照代	和泉132	68-8543
伊藤美沙子	見入117	67-2952
長谷川勝利	白鷺628-173	68-3417
水谷 正	源緑輪中810	68-8509
諸戸 勤	加路戸817	67-4362
新細江恒夫	富田子309-8	68-3288
新伊藤俱子	雁ケ地645	68-1661
劒 服部由美子	源緑輪中373	68-8860

主任児童委員

氏 名	住 所	電話
阿部和子	白鷺628-99	68-3638
新杉野 保	源緑輪中128	68-8620

地域の福祉増進に献身的に取り組 援助の情報提供など日頃から広く 障がい者(児)・児童などへの保護 の方々が厚生労働大臣より委嘱さ 委員および主任児童委員の一斉改 民の最も身近な相談者・支援者と 付されました。 選により昨年12月1日付けで、 んでいただいておりますので、 委員の皆さまは、地域の高齢者 任期満了に伴う民生委員 加藤町長から委嘱状などが交 任児 (・児童 住 次



町長から手渡されました。 謝状が贈呈されましたので、 労働大臣および三重県知事より感 向上への多大な貢献に対し、 厚生

11月30日をもってご勇退されまし た方には、 また、 この一斉改選により昨年 長きにわたる地域福祉

木曽岬町臨時職員(障がい者)募集のお知らせ

身体に障がいのある方を対象とした臨時職員 (用務員) を次のとおり募集します。

お気軽にご相談ください

勤務場所	木曽岬町役場
勤務時間	午前8時30分~午後5時15分のうち6時間以上(勤務時間は応相談)
任用期間	平成26年4月1日から平成26年9月30日(期間満了後、更新あり)
職種	用務職(庁舎施設の清掃など)
人 数	1名
条件	身体障害者手帳の級が1級~6級で、介助者なしに通勤ができる方
賃 金	日額 6,500円 または 時給 812円
提出書類	①自筆の履歴書(市販のものを使用し、3ヶ月以内の写真を添付) ②身体障害者手帳の写し
その他	社会保険、雇用保険加入

- ■募集期限/平成26年1月17日(金) 午後5時必着
- ●問合せ先・書類提出先/〒498-8503 三重県桑名郡木曽岬町大字西対海地251番地 木曽岬町役場 総務企画課 ☎0567-68-6100



桑名市消防本部からのお知らせ

催について 甲種防火管理再講習の開

習が必要な方は、必ず受講してくださ を、次のとおり開催しますので、再講 消防本部では、「甲種防火管理再講習_ とが義務付けられております。桑名市 5年以内に一度、再講習を受講するこ 的大規模な防火対象物の防火管理者は 高度な防火管理を必要とする、比較

記

●開催日時

2月7日(金)

午前9時~11時まで

対象者

前に受講した者 防火管理者。 内に講習、 30人以上の防火管理者で過去5年以 建物のうち、建物全体の収容人員が 院など不特定多数の人が出入りする 劇場・飲食店・百貨店・ホテル・病 再講習を受講していない (平成21年3月31日以

講習場所

桑名市消防本部 (桑名市大字江場7番地) 2階研修室

受講料

受講料は無料、ただし講習テキスト 代1,500円必要(講習当日集金)

を記入し、甲種防火管理新規(再 署)で所定の「申込書」に必要事項 消防本部または最寄りの消防署(分 AXにて受付も可能です。 ージで申込用紙をダウンロードしF でください。また、桑名市ホームペ 講習修了証の写しを添えて申し込ん

受付期間

1月7日(火)~1月2日(金)

受付場所

桑名市消防本部又は最寄りの消防署、

募集人員

80名 (定員になり次第、締切り)

問合せ先

桑名市消防本部予防課

☎0594−24−5279

B型肝炎 個別相談会(無料・事前申込不要) 医療講演と給付金の説明

ので、ぜひご来場ください。 会と専門医による医療講演を行います が支給されます。その説明・個別相談 スに感染した方に対し、国から給付金 集団予防接種によりB型肝炎ウイル

日 時

2月1日(土

①医療講演

講師 三重大学医学部附属病院消 午後1時30分~2時30分 化器・肝臓内科

副科長 准教授

②給付金に関する説明・ 午後2時30分~4時 個別相談会 克哉先生

四日市市文化会館 (近鉄四日市駅下車徒歩10分) 2階第3ホール

● 対

定 問合せ先 全国B型肝炎訴訟弁護団名古屋 の家族または遺族 B型肝炎ウイルスに感染した方、そ 120 名 (愛

知・岐阜・三重)弁護団事務局

3052 - 961 - 0788

あゆみ法律事務所内

税務署からのお知らせ

税務職員を装った者から の不審な電話にご注意く

※不審な電話があった場合には、即答 しています。 について聞き出そうとする事例が発生 調査と称して、年齢や家族構成、年金 ら電話があり、アンケートや年金受給 の受給状況、預金残高、口座情報など を避け、①相手の所属部署、②氏名、 ③電話番号を確認した上で一旦電話 国税局や税務署の職員を名乗る者か

わせください。 を切り、最寄りの税務署にお問い合

問合せ先

桑名税務署 総務課

594 - 22 - 5121



剛柔会中部地区空手道選手権大会が 開催されました

昨年11月10日(日)愛西市佐織体育館(愛知県)において"剛柔会中部地区空手道選手権大会"が開催されました。

当町からは拳悠館所属の選手が各競技に総勢23名 参加し、多くの選手が上位に入賞する結果となりました。

なお、拳悠館では毎週2回、中学校体育館で子供から大人まで寒さに負けず楽しく練習しておりますので、 興味のある方はぜひ一度見学にお越しください。

【結果】 優勝3名、準優勝3名、三位2名、敢闘賞10名

教育委員会だより

問合せ先 教育委員会 ☎68-1617



松永理瑚さん "第50回桑名市民体育大会柔道競技 第40回桑名地区柔道大会"優勝!



昨年11月2日(土)に桑名市民体育館(三重県)で開催された「第50回桑名市民体育大会柔道競技 第40回桑名地区柔道大会」において、木曽岬町スポーツ少年団柔道教室所属の松永理瑚さん(雁ケ地在住)が小学3年生の部で見事優勝されました。今後のさらなる活躍を期待しています。

なお、木曽岬町柔道教室では新団員を募集しています。保育園~小学3年生までの子ども達が中学校武道館で元気に練習していますので、ぜひ一度見学・体験に来てください。(貸し柔道着有ります)練習は月曜日・金曜日の午後7時から行っております。

第7回美し国三重市町対抗駅伝木曽岬町実行委員会へ 「JA三重北」よりスポーツドリンク贈呈がなされました!

2月16日(日)に開催される第7回美し国三重市町対抗駅伝出場に伴い、11月22日(金)に激励品の贈呈式が役場町長室で行われ、「JA三重北」より美し国三重市町対抗駅伝木曽岬町実行委員長の小野順次さんにスポーツドリンクが贈呈されました。

小野委員長からは、「昨年度はタイムを大幅に縮めることができ、町の部で敢闘賞をいただくことができました。今年も【夢に走り続ける木曽岬】をチームコンセプトに、昨年度より少しでも早いタイムでタスキを繋ぎます」と力強く決意表明をされました。



片付けることの大切さについて

子どもは、たくさんの遊具や道具、おもちゃなどを 使って遊びます。しかし、遊びに使った物を片付ける ことなく次の遊びをしてしまうこともあります。

自分が遊んだものは自分で片付けるような習慣を子どもに身につけさせたいものですが、簡単なことではありません。大人が片付けた方が早く部屋がきれいになりますし、子どもを叱って片付けさせても大人も子どももあまりよい気分ではありません。

その中において、子どもからすすんで片付けはじめられるよう、大人がていねいに声をかけて見守っていくことが大切だと考えます。

では、片付けができることでどのような力を育むことができるのでしょうか。教育コンサルタントの上野 緑子さんは次のように話しています。

子どもは片付けを通じて、以下のように、大切な力を身につけます。

●責任感が強くなる

自分のことは自分でしなければならないという責任感 が芽生える

●人への優しさが芽生える

家族に嫌な思いをさせない、相手を気遣う心が育つ

●判断力がつく

要る物と要らない物を判断する力や必要な物を仲間分けする力が養われる

■工夫する力が育つ

使いやすく収納するための、何をどこにどんな風に片付ければいいのかと工夫する力がつく

●物を大切にする心が育つ

物を出したままにせず、丁寧に片付ける習慣をつける ことで、物を大切にする心が育つ どれも成長する上で大切な力であると考えます。片付けることは部屋がきれいになるだけでなく、学習の効率が上がります。また、物を探すことが少なくなり時間を有効に使えたり、子どもが達成感を味わうことで、物事に対して努力する姿勢を養えたりすることにもつながります。

これらのことは子どもの状況や発達段階を考えて行いたいと考えます。片付け方や片付ける場所がわからない子に、ただ「片付けなさい」と言っても困ってしまいます。時には大人も一緒に片付けたり、何をどこにどのように片付ければよいかを明確にわかるような工夫をしたりすることも必要です。子どもが工夫して片付けている姿が見られれば、声をかけていくことも大人の大切な心がけです。

冬休みの時間がある時に片付けの習慣づけをスタートしてみてはいかがでしょうか。



フィリピン台風被害に対する募金活動(中学校の取り組み)

木曽岬中学校では生徒会執行部が中心となって、フィリピンでの台風被害による影響を受けている子どもたちを支援しようと11月18日(月)~11月22日(金)に校内で、生徒登校時に募金活動を実施しました。

また、11月19日(火)、11月22日(金)には午後4時00分~午後4時30分の30分間、町内のスーパー「タチヤ」でも、買い物客を対象に募金活動を行いました。集まったお金50,644円はユニセフを通じて、フィリピンの子どもたちのために役立てられます。





日本各地の郷土料理を取り入れた給食の献立について

木曽岬町給食センターでは、1月24日~30日の全国学校給食週間に合わせて1月の5日間に日本各地の郷土料理を取り入れた献立を提供します。(変更になる場合があります)



●1月10日(金) 弓ヶ浜みそ汁(鳥取県)

豆腐、さつまいも、にんじん、白ねぎの具材に隠し味として脱 脂粉乳を少し加えたまろやかな味わいの味噌汁です。

●1月14日(火) 海軍カレー(神奈川県)

日露戦争当時、インド風カレーを日本人好みにアレンジしたカレーです。味付けにうすくちしょうゆとトマトケチャップを加えるところも特徴です。

●1月17日(金) けの汁(青森県)

白い粥にそえて食べる汁。「かゆのしる」が訛って「けのじる」になったと言われています。ぜんまい、大豆、高野豆腐等が具材で赤味噌仕立ての汁です。

●1月28日(火) 浦上そぼろ(長崎県)

中国から長崎の浦上に伝えられた料理。 ごぼう、にんじん、こんにゃく、もやし、豚肉など炒めています。

●1月30日(木) 津ぎょうざ (三重県)

油で揚げてあり食べごたえがある大きな餃子です。 昨年度も1月に提供した津の名物です。

南部・中部幼稚園・保育園 クリスマス会が開催されました

南部・中部幼稚園・保育園では、12月6日(金)に「クリスマス会」が行われました。子どもたちは以前から「あと何日でサンタクロースさんが来るの?」ととても楽しみにしていました。

来賓、保護者、祖父母など大勢の方でいっぱいとなった会場に、白いひげ、赤い服、大きな荷物を持ったサンタクロースが登場すると、子どもたちは大喜びでした。サンタクロースから一人ずつクリスマスプレゼントをもらった子どもたちは、満面の笑みでした。

ホールでは、生活発表会が行われ、日頃、先生や友達と歌っている歌や手遊びを披露したり、手作りのお面や衣装を身につけて役になりきって劇をしたり、ピアニカ、ミュージックベルの発表をしました。

いつもの雰囲気とは違いたくさんの参観者の前で、ちょっぴり恥ずかしがることもありましたが、張り切って大きな声でセリフを言ったり、友達と一緒に協力したりして楽しんで発表ができました。入園した時に比べて大きく成長した子どもたちの姿を見て、参観者からはたくさんの笑顔と大きな拍手をいただき大満足の子どもたちでした。





木曽岬町スポーツ推進委員 "第61回東海四県スポーツ推進委員研究大会"に参加!

11月29日(金)・30日(土)の2日間、飛騨・世界生活文化センター(岐阜県高山市)において、木曽岬町スポーツ推進委員の3名が"第61回東海四県スポーツ推進研究大会"に参加しました。

この研究大会は、東海四県のスポーツ推進委員が集まり、各地域における生涯スポーツ推進の実践活動について発表・研究・協議し、委員としての資質向上を図るために開催されています。

木曽岬町が参加した第2分科会では、「時代の流れとともに〜体育指導委員からスポーツ推進委員へ〜(岐阜県中津川市)」「生涯スポーツの推進とスポーツ

推進委員の役割(岐阜県川辺町)」を テーマに講演していただき、他市町の 活動内容や地域でのスポーツ推

進委員の役割などについて勉強 するよい機会となりました。



第45回町内バレーボール大会試合結果

11月24日(日)、町体育館を会場に体育協会主催の "第45回町内バレーボール大会"が開催されました。

今年は、男子の部4チーム、女子の部6チームの参加があり、中学生から成人の方までの幅広い年齢層の方々に競技していただける大会となりました。

試合結果は以下のとおりです。



男子の部優

優 勝:ハッピーフレンド

準優勝:木曽バブ 第3位:ボルキッズ

女子の部優勝:湾

優 勝:湾岸さくらクリニック

準優勝:ハッピーフレンド

第3位:みさき



【男子の部】 優勝:ハッピーフレンド



【女子の部】 優勝:湾岸さくらクリニック



北勢地域町民スポーツ決勝大会が開催されました!

11月3日(日)・17日(日)の両日、木曽岬町を会場として、『第9回北勢地域町民スポーツ決勝大会』が開催されました。

この大会は北勢地域の5町(東員町·菰野町·朝日町・川越町・木曽岬町)の体育協会が主催するもので、各町の町民大会優勝チームのみが参加できる決勝大会です。

野球の部では、"RABBITS"と"ビックマウス"が



【野球の部】 優勝:RABBITS

木曽岬町代表として出場し、両チームとも予選ブロックを勝ち進み木曽岬代表同士での決勝戦となり、RABBITSが3-1で見事優勝を飾りました。

また、ソフトボールの部では、"藤里"と"K's"が木曽岬代表として出場し、K'sは惜しくも予選ブロックで敗退してしまいましたが、藤里は予選ブロックを突破しました。決勝戦では惜しくも破れてしまいましたが、見事準優勝という結果でした。



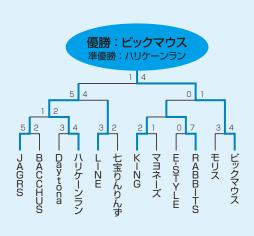
【ソフトボールの部】 準優勝:藤里

平成25年度 町長杯軟式野球大会結果報告

11月24日(日)・12月1日(日)の2日間、木曽川グラウンドを会場に"平成25年度町長杯軟式野球大会"が開催されました。

今大会は12チームの参加のもとで開催され、各試 合とも手に汗握る熱戦が繰り広げられました。 決勝は、「ビックマウス」vs「ハリケーンラン」チームの対戦となり、好投・強打を見せた「ビックマウス」が4-1で初優勝の栄冠に輝きました。

なお、試合結果は次のとおりです。





優勝:ビックマウス



償却資産をお持ちの方は申告が必要です。

申告は1月31日まで

会社や個人で工場や商店などを経営しておられる方が、土地や家屋以外でその事業のために用いる機械、器具、備品などを償却資産といいます。

償却資産は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の資産の状況を資産の所在地の市町村長に申告しなければなりません。償却資産は、固定資産税の課税対象となります。

課税の対象となるもの

- 構築物(煙突、鉄塔、広告塔、路面舗装、外構 工事など)
- ●機械および装置(旋盤、ポンプなど)
- 船舶
- ●航空機
- ●車両および運搬具(貨車、大型特殊自動車など)
- ■工具、器具、備品(パソコン、測量工具、机・ イス、ロッカーなど)
- (例)小売店(陳列ケース、冷蔵庫、冷凍ストッカーなど) 飲食店(厨房設備、レジスター、冷蔵庫、カラオケセ ットなど)
 - 医院(ベッド、手術台、X線装置、調剤機器など)

課税の対象とならないもの

- ●自動車税および軽自動車税の対象となるもの
- 耐用年数1年未満の資産
- ○取得価格が10万円未満の資産で法人税法 などの規定により一時に損金算入されたも の(いわゆる少額償却資産)
- ○取得価格が20万円未満の資産で法人税法の規定により3年以内に一括して均等償却するもの(いわゆる一括償却資産)
- (○の場合であっても、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却を行っているものは課税の対象となります。)

【申告期限】 平成26年1月31日(金)

(注)事業は行っているが申告する資産が全く無い場合は、申告書の備考欄に「該当資産なし」と書いて提出してください。

【申告にあたっての注意点】

- ○申告者の利便性の向上をはかるため、平成22年より地方税ポータルシステム(eLTAX: エルタックス)を利用した受付を開始しています。これにより申告手続きが郵送や窓口に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所などのパソコンからインターネットを利用して行うことができます。詳しくは下記エルタックスホームページにてご確認ください。 アドレス http://www.eltax.jp/
- ○償却資産の申告書については、毎年12月下旬頃に発送しておりますが、お手元に届かなかった方や、新しく事業を始められた方はお知らせください。
 - ●問合せ先/役場 税務課 **☎**68-6102

消費税法改正などのお知らせ

平成26年4月1日から、消費税率および地方消費税率が引き上げられることとなりました。

引上げ後の税率は、消費税率と地方消費税率の合計で8パーセントになります。

国税庁ホームページでは、特集ページを設けて消費税法の改正内容などをお知らせしています。この特集ページでは、改正消費税法の内容を盛り込んだリーフレットや経過措置のQ&Aなどを掲載しています。

また、事業者の方が値札などで価格を表示する場合に「税抜価格」で行うことができる「総額表示義務の特例」 についても、事例集により分かりやすく説明しています。

特集ページは、国税庁ホームページのトップページにある「トピックス」の「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」または次のURLからもご覧いただけますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

【掲載場所:国税庁ホームページ】

- ・ホーム ⇒ (トピックス欄)「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」
- · URL http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm

◆保健師/☎68-6104・☎68-6119

低温やけどを注意を!!

年が明け、寒さがより一層厳しくなる季節になりました。 みなさんは、どのようにして暖をとっていますか?寒い時に 湯たんぽやカイロを使うと、暖かくて気持ちがいいと思いま す。また、ホットカーペットの上に寝転がることも快適で、つ いうたた寝をすることもあるのではないでしょうか。

しかし、このようなあまり温度の高くないものでも、長時間触れることで「低温やけど」を起こすことがあります。

今回は、低温やけどについてお話します。



●「低温やけど」とは

湯たんぽなどの暖かいものに長時間皮膚が接することでおきます。暖房器具を使用することによって皮膚温が上昇します。その温度が高いほど、低温やけどを起こすまで時間は短くなります。

自覚症状に乏しく、気が付いたら皮膚が赤くなっていた、水疱ができていたという場合がとても多いです。表面は軽症に見えても皮膚の深部まで炎症が進行していくため、症状が見た目よりも重くなることがあり注意が必要です。

皮膚の温度と低温やけどになるまでの時間

皮膚の温度	44°C	46°C	50℃
低温やけど になるまで の時間	3~4時間	30分~1時間	2~3分

●特に注意!!

●**乳 幼 児**:皮膚が薄く、短時間で低温やけどが進行 しやすいです。

●高 齢 者:皮膚が薄いことに加え、加齢により知覚、 感覚機能が低下しているため重症化しや

すいです。

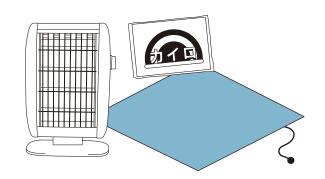
● 糖尿病の方: 知覚や感覚機能が鈍くなっている場合があり、発見が遅れる可能性があります。





●原因

湯たんぽやカイロ、ストーブ、ホットカーペットなど 暖房器具が主です。特に、就寝時には湯たんぽによる低 温やけどが最も多いと言われています。最近では、ノー トパソコンからの放熱によって低温やけどをおこしたと いう報告もあります。



●低温やけどを予防するポイント

- 1. 暖房器具の注意表示をよく読む
- 2. 暖房器具を長時間同じ場所に触れないようにする。 体から離して使用する。
- 3. 湯たんぽやカイロなどには、適切なカバーをつけ使用する。

湯たんぽのカバーは二重にして使用するとより安全!!





●対処方法

低温やけどの場合、表面だけ赤くなっているなど見た目はたいしたことないと思うことがあると思います。しかし、 皮膚の深部が損傷していることがあります。 やけどや皮膚の変色、痛みなどに気付いたらすぐ医師に診てもらいましょう。 11月虐待防止月間実施の 「オレシジリボシツリ―リレー」のご報告!

今年度は、11月の子ども虐待防止月間に三重県内の全市町で 「オレンジツリーリレー」を実施し、木曽岬町では11/12(火)~20 (水)の期間ツリーを飾りました。

期間中は、要保護児童地域対策協議会(CAPきそさき)の委員で ある主任児童委員、民生委員、人権擁護委員の方々をはじめ、子育

てサロンや健康教室にご参加いただい ている方など、たくさんの方からのメッ セージを短冊にたくし、飾っていただ きました。ありがとうございました。

また、加藤町長、佐藤副町長、山北 教育長からの力強いメッセージも…

今後も木曽岬町では、子ども達が健 全に育ち、笑顔が絶えない町になるよ う、いじめや虐待防止に努めていきた いと思います。

子供の笑顔のため 子どもは未来の希望で宝 地域で子どもを見守ろう |人||人大切な「命」です ママも笑顔で子育てを





察、器、コ、一、ナ、一

事件事故・緊急通報は110番 ☆ 毎年1月10日は、110番の日 ☆

☆110番は緊急電話です。

- ●110番通報は、三重県警察本部の110番センターに つながります。
- ●110番の回線には限りがあります。
- ●いたずら電話や無言電話などは、緊急通報への対応に 影響が出ます。
- ●110番通報時は慌てずに!!

いつ どこで 何があったか 犯人の特徴 あなたの 名前などをお話しください。

相談や要望・問い合わせはお近くの警察署 もしくは、警察相談 #9110へ (受付は平日の午前9時~午後5時)

自転車に新ルールです!! ☆ 平成25年12月1日から施行 ☆

自転車などの軽車両が路側帯を通行するときは、道路の 左側部分にある路側帯を自動車や原付車と同じ方向に通 行しなければなりません。

違反した場合は、3ヶ月以下の懲役または5万円以下の 罰金となります。

※軽車両とは、自転車、リヤカー、荷車、馬車などをいいます。



■桑名警察署 ■木曽岬駐在所 **T**(0594)24-0110

2565-3635

雪道は危険がいっぱい!!

冬期は、路面凍結など雪道での事故が多発します。

◎雪道・凍結路の危険性

- ●路面が滑りやすく停止距離も長くなる。
- スリップが起こりやすい。
- ●視界が悪くなる。
- 路肩の雪が死角を作る。
- ●一時停止線やセンターラインなどの道路標示が見えな

○雪道を安全に運転するポイント

- スピードを十分落とす。
- 車間距離を十分取る。
- ●急ハンドル・急ブレーキ・急加速などは厳禁。
- ●カーブでは手前で減速してから進入する。
- 下り坂ではエンジンブレーキを活用する。



町内11月の交通事故 ()…平成25年累計 ●件数/14件(160件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/9人(39人)

保健衛生のコーナ

福祉健康課・保健センター/ 268-6104

教室・相 談

カウンセリング

(予約制)

- 程/1月23日(株)、30日(株)
- ■場 所/保健センター
- ■内 容/ことばや発達の支援、 カウンセリング

※ご希望の方は、保健師までご連絡くださ

大人のカウンセリング(予約制)

- 程/1月14日以、2月6日(村)
- **■集合時間** / 14日:午後3時~5時 6日:午前10時~正午
- ■場 所/保健センター
- 容/カウンセリング ■内
- ※ご希望の方は、保健師(☎68-6119)まで ご連絡ください。

音楽療法

- **時**/1月20日(月)、2月10日(月) 午前10時30分~11時30分
- ■場 所/福祉・教育センター集会室
- 一対 象/乳幼児とその保護者

2歳児はみがき教室

- 時/1月16日(株)
 - 午後1時30分~3時頃
- **■受付時間**/午後1時15分~1時30分
- ■場 所/保健センター
- 象/平成23年6月~9月生の幼児 | 対
- ■持 ち 物/母子健康手帳、問診票、タオル、 お子さん用コップ

※お子さん、保護者ともに汚れても良い服

装でお越しください。

集団フッ素塗布

- 時/①1月16日(4) 午後1時30分~2時30分
 - ②2月6日(株)
 - 午後1時30分~2時30分
- 象/①パンダグループ 林 (平成23年9:12月、
 - 平成24年1.5.9月生の幼児) ②ウサギグループ
 - (平成23年10月、
 - 平成24年2・6・7・10月生の
 - 幼児)
- 所/保健センター
- **■持 ち 物**/母子健康手帳、問診票、 自己負担金500円

発達相談

(予約制)

- 時/1月24日金
 - 午前9時30分~午後2時30分
- ■場 **所**/保健センター
- ■内 容/発達検査など

※ご希望の方は、保健師までご連絡くださ



健

1歳半健診・3歳児健診

- 時/2月6日休
 - 午後1時15分~2時30分
- ■場 所/保健センター
- ■対 象/1歳半健診
 - 平成24年7・8月生の幼児 3歳児健診
 - 平成22年7・8月生の幼児
- ■持 ち 物/母子健康手帳、問診票 ※3歳児は尿をご持参ください。

1月個別予防接種

ヒブ/小児用肺炎球菌

■対 象/生後2ヶ月~

四種混合/三種混合/不活化ポリオ

■対 象/生後3ヶ月~

BCG

■対 象/生後5ヶ月~8ヶ月までに

|MR(麻しん・風しん)

- ■対 象/1期 12~24ヶ月までに
 - 2期 5歳~7歳未満で就学前 の1年間に

日本脳炎

■対 象/3歳~

_種混合

■対 象/2期 11歳~12歳 小学6年生

子宮頸がん予防ワクチン

- ■対 象/中学校1年生
- ※現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種に ついては、積極的にはお勧めしていませ
- ※問合せ先:保健センター (☎68-6119)

1月前半の行事日程

- ■1月9日休 すくすくひろば
- ■1月10日金 のびのび指導室 育児相談
- ※詳細は前月号または、町行事・健康カレ ンダーをご覧ください。

救急医療情報

◆地域救急医療情報センター **☎**0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。 医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して 受診してください。

- ◆桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内) **☎**0594-21-9916
 - ●**診療科目**/内科・小児科
 - ●診療 日/土曜・日曜・祝日
 - ●診療時間/午前9:30~12:00 午後1:00~4:00
 - ●土曜の夜間/午後8:00~10:00 ※8月1日より平日夜間診療は休止しています。



子育て相談 9用電話

土・日・祝日を除<AM8:30~PM5:00

子育てに関する相談は **☎68-6119**へ (6のハロ-119番)

子育てサロン

●利用できる日

月曜日の午前・午後 火曜日~金曜日の午前

【1月の子育てサロンのお休み】

1月1日(水)~3日(金) 10日(金)、20日(月)午後 土・日曜日および祝日

がん検診を 受けられた方^

今回の検診結果に、「要精検」の 文字があった方は、医療機関で必ず、 早めに精密検査を受けてください。

女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による 電話相談・面接相談(無料)です。

☎059-352-0557

- ●月曜日~金曜日
- 午前9時~午後3時45分 ※年末年始および祝日はお休み

月のお知ら世等

北部公民館

北部公民館では、季節のミニコーナーを設置しております。 今月は下記のとおりですので皆さまどうどご利用ください。



主な図書現代社会の本



『カラー図解 池上彰の

政治のニュースが面白いほどわかる本』

池上彰

『燃え上がる国境の島、

尖閣諸島、竹島の歴史と真実』

山本皓一

『日本の「情報と外交」』

孫崎亨

『ニュースの裏を読む技術』

深澤真紀

『本当は誤解だらけの「日本近現代史』

八幡和郎

『歴史から読み解く日本国憲法』

倉持孝司

かぞくのえほん



新聞『ぼくだけのこと』 スギヤマカナヨ



新型『おかあさん、すごい!』

スギヤマカナヨ

『こぐまのパグはおにいちゃん』

新野めぐみ

おとうと』 『絵本

松本春野

『つながってる!』

平安座資尚

『ゆうたくんちのいばりいぬ ゆうたとかぞく』

きたやまようこ

教育関連施設開館日の



体育館シューズを持参の上、お越しください。

-般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。 自由に使用できます。

12日(日) 午前9時~午後4時 (雨天時のみ一般開放中止)

26日(日) 午前9時~正午

○軽スポーツ教室

スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行います。 インディアカやドッジボール、卓球などを実施しております のでぜひお越しください。

26日(日) 午後1時~4時



部公民館

午前9時~午後4時

◎開館日

火~日(祝日を除く) 午前8時30分~午後5時

資源ごみ

航空機騒音については

航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

中部国際空港よりお知らせ

●電話/0569-38-7860(直通)(午前9時~午後6時) ●FAX/0569-38-7859 ※時間外は留守番電話にて対応します。

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地 区	B 地 区	
対象地区	新加路戸·上加路戸·中加路戸·大新田·外平喜·近江島· 西対海地·田代·脇付·雁ヶ地· 福崎·上見入·東見入·下見入· 辰高·上和泉·下和泉·中和泉· 小和泉·小林·栄·中栄·第 2栄	富田子・新富田子・東富田子・ 豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・ 白鷺・源緑・下藤里・上藤里・ 松永・南栄・かおるヶ丘・な ぎさ台	
可燃ごみ	毎週月・木曜日 6日・9日・13日・16日・20日 23日・27日・30日	毎週火・金曜日 7日・10日・14日・17日・21日 24日・28日・31日	
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 15日		
プラスチック製 容器包装	毎週水曜日 8日・15日・22日・29日		
粗大ごみ	毎月第2水曜日 8日 毎月第4水曜日 22日		
	·	·	

家庭ごみ収集におけるお願い

毎月第4日曜日 26日

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。) ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。 ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

月カレンダー

	主な行事	場所	時間	備考
1 🕸	元旦			
2 ⊛				
3 ⊕				
4 ⊕				
5 ⊜				
6 ®	•延長役場	役場 住民課・税務課	午後8時まで	収納・証明業務
7 🕸	•幼・小・中学校冬季休業日終了			
8 🕸				
9 ⊛				
10 🎕				
11 ⊕	•成人式	ふるさと創生ホール	午前10時~	
12 🗐	•日曜役場 •消防出初式	役場 住民課・税務課 小学校校庭	午前8時30分~午後5時 午前10時~	収納・証明業務 雨天の場合は体育館
13 🗐	成人の日			
14 🕸				
15 ®				
16 🕸				
17 🎕				
18 ⊕				
19 ⊜				
20 🗐				
21 🕸				
22 🕸				
23 ⊛				
24 🎕	•心配ごと相談	福祉・教育センター	午前9時~11時30分	
25 ⊕				
26 ⊜	•日曜役場	役場 住民課・税務課	午前8時30分~午後5時	収納・証明業務
27 🗐				
28 🕸				
29 🕸				
30 ⊛				
31 🎕				
<u></u>	1			•

2月カレンダー

1 👄				
2 🗐	•木曽岬一周輪中駅伝大会	小学校グラウンド	午前8時30分~	
3 🗐	•延長役場	役場 住民課・税務課	午後8時まで	収納・証明業務
4 🕸				
5 ®	•中学校新入生説明会			

1月の納付

●住民税(1/31納期限) … 第4期分●国民健康保険料(1/31納期限) … 第5期分

●水道料金·下水道使用料(1/31納期限)… B地区

●幼稚園授業料(1/15納期限) ····· 1 月分 ●保育園保育料(1/27納期限) ····· 1 月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高を

木曽岬町の人口と世帯数 12月15日現在

6,568人 (前月比-36) 罗 3,339人 (前月比-27) 女 3,229人 (前月比-9)

夜間・休日電話 68-8111 平日夜間午後5:15~翌日午前8:30/土·日·祝日·年末年始 総務企画課 68-6100 産業建設課 68-6105 68-6101 68-6106 税 務 課 68-6102 出 納 室 68-6107

住 民 課 68-6103 議会事務局 68-6108 2,295世帯(前月比-22) 福祉健康課 68-6104 教育委員会 68-1617

